

令和8年10月8日

入 札 公 告

(契約担当官等)
分任支出負担行為担当官
厚木航空基地隊
厚木経理隊長 新井 智則

次のとおり一般競争入札に付します。

記

契約管理番号	件名・仕様又は規格	単位	数量	履行期限	履行場所
G26-S26-2000499361-00	燃料設備維持整備／燃料ポンプ(厚木)	式	1	令和9年3月19日	4補給隊燃料班

1 参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」でD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有競争参加資格を有するか、申請中である場合は資格決定後、速やかに資格審査決定通知書を提出できる者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 入札の日時及び場所

- 場 所:神奈川県綾瀬市厚木基地内 海上自衛隊厚木航空基地隊厚木経理隊入札室
- 日 時 令和8年10月23日 10 時 10 分から

3 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

4 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5 契約書作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。

ただし、契約金額が250万円を超えず特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

6 適用する契約条項

役務請負契約一般条項

7 入札・見積書の記載金額

- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(総価)に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 総価として、予定価格の制限範囲内での最低価格をもって、申込みをした者を落札者とする。
予算決算及び会計令第85条の基準により契約担当官が予め設定した調査基準価格を下回った入札を行った者は、予定価格の範囲内で最低価格の入札者であっても必ずしも落札者としない。
調査基準価格を下回った入札が行われた場合、入札執行者は入札者に対して「落札者の決定の保留」を宣言し、会計法第29条の6第1項ただし書きの規定により、落札者を後日決定し、結果については書面をもって通知する。
調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

8 その他

- 仕様書交付希望者は、FAXで仕様書送付申込書及び資格審査結果通知書の写しを送付する。
- 仕様書等で同等品が認められ、かつ、同等品にて入札に参加する場合は、書面により同等品であることの申請を行い、承認を受けること。
- 郵送による入札書の受領期限は、入札日前日の16時45分までとする。
- 契約条項、入札心得及び契約心得は、厚木航空基地隊厚木経理隊契約班で閲覧できるほか、インターネット上に公開している。
- 落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- 入札に関する問い合わせ先
海上自衛隊厚木航空基地隊厚木経理隊契約班 内田
TEL:0467-78-8611 内線 2448 FAX:0467-78-1048

送付先:海上自衛隊厚木航空基地隊経理隊契約班 内田 宛

(FAX:0467-78-1048)

仕 様 書 送 付 申 込 書

事業者名	
担当者氏名	
申込年月日	
件名	燃料設備維持整備／燃料ポンプ(厚木)
契約管理番号	G26-S26-2000499361-00
連絡先	TEL: FAX:

※要求案件ごとに作成すること。

※資格審査結果通知書を添付すること。